

副首都推進本部（大阪府市）会議

《第26回議事録》

■日 時：令和8年9月17日(木) 11:00 ～ 12:09

■場 所：大阪府庁1階 府議会第1委員会室

■出席者：吉村洋文、横山英幸、山口信彦、森岡武一、坂越健一、西山忠邦、高橋徹、
(名簿順) 山本剛史、西島亨、山下研一郎、阪本哲也、上山信一、原英史

(西島事務局長)

それでは定刻となりましたので第26回副首都推進本部(大阪府市)会議を開催させていただきます。

本会議につきましては会議公開の原則にのっとり、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしますので、あらかじめご了承をいただきますようお願いを申し上げます。

初めに本日の会議の出席者を紹介いたします。

本部長の吉村大阪府知事です。

副本部長の横山大阪市長です。

有識者として、上山特別顧問です。オンラインにて原特別顧問です。

その他の大阪府・大阪市の出席者につきましてはお手元に配付しております資料1の出席者名簿の通りでございます。

議題に入る前に府市一体条例に基づきまして、これまでのこの府市会議における合意事項の進捗状況について事務局からご報告させていただきます。

本年4月に開催いたしました第23回副首都推進本部(大阪府市)会議でご議論いただきました「大阪都市魅力創造戦略 2030(案)」につきましては、その後パブリックコメントを実施し、7月に「大阪都市魅力創造戦略 2030」を策定、公表いたしております。

また、同月に開催しました第24回副首都推進本部(大阪府市)会議でご議論いただきました「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3. 0(案)」につきましてもその後パブリックコメントを実施し6月に「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 3. 0」を策定、公表し、7月に開発事業者の募集を開始いたしておりますのでご報告を申し上げます。

それでは議題に移らせていただきます。本日の議題は「大阪がめざす副首都像の検討状況について」でございます。お手元資料2について大阪副首都整備方針検討チームから説明をさせていただきます。

(阪本事務局次長)

副首都整備方針検討チーム阪本でございます。私から資料2に基づきまして、大阪がめざす副首都像についての現在の検討状況についてご報告申し上げます。

まず1ページ、目次でございます。資料の構成でございますけれども、「1. 本資料の位置付け」、「2. 副首都について」、「3. 「副首都・大阪」に導入・集積する機能」、「4. 今後の進め方」の順でご説明を申し上げます。

資料をおめくりいただきまして、3ページでございます。「1. 本資料の位置付け」でございます。

いわゆる副首都法第20条第3項に基づきまして、国が策定する副首都整備方針に対し、副首都の長から国に意見を述べるための土台として本資料を作成するものでございます。作成にあたりましては、民間事業者、有識者、経済界、市町村等から幅広くご意見を伺いながら、大阪がめざす副首都像や副首都・大阪に導入・集積すべき機能等について、大まかな方向性や課題等を整理しております。今後、国から示されます副首都法の政令等を踏まえるとともに、議会でのご議論や経済界等のご意見を踏まえながら、大阪がめざす副首都像を取りまとめていく予定でございます。

続きまして、次のページ4ページからです。「2. 副首都について」ということでございまして、まず5ページ、6ページをお開きください。

大阪府・大阪市ではこれまで、「副首都ビジョン」及び「Beyond EXPO 2025」において、大阪がめざす副首都の姿を提示してまいりました。

5ページ、「副首都ビジョン」では、大阪が東西二極の一極として、わが国の成長エンジンの役割を担うとともに、首都の非常時における経済面、行政・政治面でのバックアップ機能を備えるための安全・危機管理機能の強化を図ることとしております。

続きまして6ページ、「Beyond EXPO 2025」では、万博を通じて集積した人材、技術、投資、国際ネットワーク等をレガシーとして継承・発展させ、新たな技術や制度の実証・実装・産業化を先導する都市をめざすとともに、経済の成長・都市力の向上・人の集積の好循環サイクルの定着を図ることとしております。

続きまして7ページでございます、法が定める副首都でございますけれども、今年7月、いわゆる副首都法が成立いたしました。法律では、「副首都」とは、大規模災害が発生し、東京圏において首都中枢機能を維持することが困難になった場合に、必要に応じて、一定期間、首都中枢機能の全部又は大部分を代替するとともに、多極分散型経済圏の形成の中核となる機能をも担う道府県、と規定をされました。

続きまして8ページでございます。申し上げましたとおり、大阪府・市では、これまで独自の副首都像を掲げてきましたけれども、今般、国において副首都が制度化をされました。副首都の概成には一定の期間を要します。国、民間事業者、市町村、府民等と連携して一体で取組を進めるべきと考えております。そこで、これまでの計画に副首都法の考え方を盛り込みまして、関係者のご意見を踏まえ、「大阪がめざす副首都像」及び「導入・集積する機能」等を検討してまいります。

9ページは、今申し上げました現行の計画と副首都法、そして大阪がめざす副首都像の関係を図示したものでございます。

続きまして、10 ページから「3. 「副首都・大阪」に導入・集積する機能」についてご説明申し上げます。

まず 11 ページでございます。検討チーム発足以降、民間事業者や有識者、90 団体にヒアリングを行いましたほか、府内 42 の市町村に対しても意見照会を実施しております。

続きまして 12 ページでございます。いただきましたご意見を踏まえまして、「Beyond EXPO 2025」に示す“都市像”をベースに、副首都法に掲げる「首都中枢機能の代替」と「多極分散型経済圏の形成」の二つの観点から、大阪独自の個性や強みを最大限に活かした機能の検討を進めています。

13 ページ、まず、「首都中枢機能の代替」についてでございます。

14 ページ、非常時に首都機能のバックアップを果たす都市といたしまして、検討の方向性、それから取組の柱、取組例を整理しております。検討の方向性といたしましては、上段の三つのひし形（◆）でございます。

一つ目、首都圏で大規模災害等が発生した場合に備え、大阪における三権のバックアップ体制や副首都庁合同庁舎（仮称）など、国・地方の機関の集約配置。

二つ目、首都圏が被災した場合の救援・支援体制や経済・金融・情報通信機能及びサプライチェーンの維持・継続に関する仕組みの確立。

三つ目、大阪自らの強靱化や防災力の強化、西日本で大規模災害が発生した場合の司令塔機能やハイパーレスキューの常設化等の三つを掲げております。その下にはこれらの検討の方向性を踏まえまして取組の柱と取組例を記載しております。

そして、その次のページ、15 ページでございますけれども、取組の方向性、取組の柱、取組例の参考となったご意見を記載しております。

それから 16 ページでございます。中でも、バックアップ機能の中核となる副首都庁合同庁舎（仮称）についてでございますけれども、国と府の合築で庁舎を整備し、非常時の中枢機能の代替はもとより、平時から防災関係機関との相互連携を図ることと併せまして、多極分散型経済圏の形成の中核を担う行政機能を集約するということとしております。

その次のページ、17 ページは、現在の大手前地区の主な国の官署の場所を記載している資料でございます。

それから 18 ページから、「多極分散型経済圏の形成」についてでございます。ここ五つの柱ございますけど、一つ目でございます。19 ページをお願いいたします。

19 ページは、「Ⅰ. 大阪独自の強みを活かした次世代産業にチャレンジするイノベーション都市」についての検討の方向性をまとめております。

一つ目、副首都特区による大胆な規制緩和等により、スタートアップをはじめ民間の挑戦を後押しする環境を整備し、最先端技術の実証・実装を進め、新しい産業を創出。

二つ目、国内外の企業集積を進めるとともに、世界市場で通用する分野・領域を見極め、大阪の強みを伸ばす拠点形成。

三つ目、大阪が強みを有し、高い成長可能性を持つ領域に対し、国内外から集中的に投資。

この三つを掲げているところでございます。取組の柱や取組例、主な意見につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきます。

続きまして、21 ページをお願いいたします。二つ目、「Ⅱ．大阪独自の魅力を発揮したワクワク・オモロイを掻き立てるエンタメ都市」についての検討の方向性といたしまして、三つございます。

一つ目、世界水準の IR の開業を見据えて、大阪ならではの魅力を一段と高め、エンターテインメントシティとしてのブランディングにより、都市開発やライフスタイル、テクノロジーなどの要素をつなぎ発展。

二つ目、ナイトタイムエコノミーなど唯一無二の都市魅力の創出や、国際的なイベントの開催等による都市のプレゼンスの向上、世界から選ばれる大阪としての地位確立。

三つ目、水都大阪など都市の魅力や資源の活用、関西・西日本を視野に広域連携による観光周遊の促進を掲げているところでございます。

それから次、23 ページをお願いいたします。三つ目の都市像でございます。「Ⅲ．グローバル人材が集積・輩出するエネルギーな拠点都市」につきましての検討の方向性でございます。

一つ目、大学の国際化など教育との連携等によるグローバル人材の育成や、新しい産業を生み出す人材の育成。

二つ目、副首都の社会経済活動を支えるため、大阪の働きやすさ・暮らしやすさを生かした企業・人材の集積、外国人材の確保に向けた住居・教育・医療などの環境整備や規制緩和の促進を掲げたところでございます。

続きまして、25 ページをお願いいたします。「Ⅳ．「やってみなはれ」と「ほっとかれへん」が息づく共創都市」についての検討の方向性でございますけれども、一つ目、大胆な規制緩和等による街ぐるみでの技術実証により社会課題解決につながるビジネスモデルを創出し、大阪から国内外への展開。

二つ目、高齢化・人口減少局面においても、国内外の誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現や、持続可能な郊外型都市モデルの構築。

三つ目、地域の強みを活かした産業振興や国内外からの誘客等、基礎自治機能の充実・強化による地域の活性化を掲げております。

続きまして、27 ページをお願いいたします。「Ⅴ．成長を支える高度な都市機能を備えた都市」についての検討の方向性でございますけれども、

一つ目、ゲートウェイ機能や国土軸との連携等の強化をはじめ、物流・交通インフラの充実・強化や次世代モビリティの活用を推進。

二つ目、社会活動を支え、都市の競争力を左右する重要な基盤であるデジタルインフラの整備促進と、デジタル技術を活用して医療データ等の情報基盤を構築し、より安全で質の高い医療や災害時の円滑な医療提供、創薬の促進を実現。

三つ目、スタートアップや成長産業への投資を全世界から呼び込むための金融系外国企

業や高度金融人材等の集積や、デジタル技術を活用した先駆的な金融商品・サービスの実装など、金融イノベーションの創出を掲げているところでございます。

次、30 ページをお願いいたします。ここまで六つの都市像ごとに整理をしてきたわけですが、改めまして、副首都として非常時のバックアップと、成長のエンジンの両面の役割を担うためには、上段書いております四つの丸（○）でございしますが、国家中枢機能のバックアップや自己防災力の強化、「大企業の本社機能の移転」や「海外グローバル企業の誘致」による企業の集積、「スタートアップの育成・集積」による新技術・新サービスの実証・実装、それから、「大阪ならではの都市魅力」の創出・発展、非日常未来体験の提供などに向けた機能の導入や強化が不可欠であると考えております。

こうした機能の実装にあたりましては、「ミニ東京」をめざすのではなく、大阪の独自性や強みを活かした副首都像を描き、国内外から企業や人材、投資、情報の集積を図ることが重要でございします。このためには、府域一律の取組だけではなく、大阪の強みを発揮する象徴的なエリアや拠点形成し、規制緩和などを集中的に講じるとともに、エリア間での連携強化の検討が必要であると考えております。

次のページ、31 ページをお願いいたします。そこで、六つの都市像で整理いたしました。

「副首都に導入・集積すべき機能」につきまして、副首都を支える都市機能といたしまして府域全体で導入すべき機能と、重点的に整備すべき機能とエリアで分離した上で検討したいと考えているところでございます。その際の検討の視点につきましては、次の32 ページの上段のブルーの枠囲みの中に記載のとおりでございます。

32 ページ中段でございします。具体的には、どのようなエリアに、どのような機能を集積していくか等につきましては、この副首都法の政令や府市の議会でのご議論等を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。また、これらの機能を実現するためには、大胆な税制措置や規制緩和を国が速やかに講じることが必要でございします。

次のページ、33 ページでございしますが、このページ上段にございしますとおり、副首都法におきましても、国は必要な法制上、財政上、税制上の措置や規制緩和を図るとされているところでございします。今回のヒアリングにおきましても、その下でございしますが、民間事業者等からも法人税等の減免や副首都限定の特区制度の創設、ライドシェアの全面解禁、労働規制や建築規制の緩和などのご意見をいただいているところでございまして、今後、具体的な内容等を検討してまいりたいと考えているところでございします。

続きまして、34 ページをお願いいたします。まず、「府域全体で導入すべき機能」についてでございます。

物流交通インフラにつきましては、次の4点、まず1点目、首都-副首都間を直結することによる首都機能のバックアップとしての冗長性の確保。2点目、関西国際空港や阪神港などゲートウェイ機能の強化。3点目、新大阪駅と伊丹空港の結節性の向上などによる西日本の交通ハブ拠点の機能強化。4点目、圏域内での経済機能を高めるための人流・物流の活性化の観点で検討していきたいと考えているところでございします。

少し飛びますが、37 ページをお願いいたします。今申し上げました交通インフラにつきましても、インフラ整備につきましては相応の時間を要しますことから、2030 年代までの短期的視点と、2040 年代から 2050 年代までの中長期的視点で整理をしているところです。短期につきましては、現在着手・検討している事業を中心に、着実かつ早期の実現を図る。中長期につきましては、リニア中央新幹線の整備、空港アクセスの改善、道路網や鉄道網の充実など、副首都を支える都市基盤として必要なインフラ整備を図る観点から検討を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして 38 ページ左側、まずデジタルインフラでございます。デジタルインフラにつきましては、行政・金融・医療等の継続性の確保や社会サービスの高度化、最先端技術の社会実装や次世代産業の創出の先導のために重要な都市基盤でございまして、さらなる充実効果を図ります。また、より安全で質の高い医療の実現や超高齢社会における健康・長寿モデルの確立等に向け、医療データ等の情報基盤の構築・活用、いわゆる医療 DX の推進を検討したいと考えているところでございます。

それから右側、金融につきましては、金融機関のデュアルオペレーション拠点等の集積による日本の金融レジリエンスの向上や、スタートアップや成長産業への投資を呼び込むための金融系外国企業、高度金融人材の集積、Web3 やステーブルコイン等の新たな金融サービスの実装による金融イノベーションの促進等を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、39 ページをお願いいたします。ここからは、「重点的に整備すべき機能とエリア（府域）」についてでございます。まず、大阪市以外の府域については四つのエリアで整理をしております。

40 ページをお願いいたします。ここからは資料の構成でございますけれども、各エリアで共通ですが、資料上段のエリアのポテンシャルを書いております。このポテンシャルを生かしつつ、かつ、資料の左下、民間事業者等からいただいたご意見、集積する機能例を踏まえまして、右下、各エリアのめざす方向性をまとめております。

まず、この北摂エリアでございますけれども、めざす方向性でございますが、ライフサイエンス分野の研究開発でありますとか、スタートアップの育成・集積といった機能例も踏まえまして、“世界最先端の研究開発で未来を創る知の拠点”としております。

続きまして、41 ページをお願いいたします。北河内・中河内エリアでございます。

北河内・中河内エリアは、資料左下の大阪の特徴を活かした製造業の集積でありますとか、ディープテックの産業化といった機能例も踏まえまして、“世界的企業と中小企業が共創するものづくり拠点”としております。

それから 42 ページをお願いいたします。南河内エリアでございます。

南河内エリアは、左下の街まるごとスーパーサンドボックスでありますとか、最先端介護モデルやスマート農業の実験場といった機能例も踏まえまして、“自然と調和した未来社会の郊外型実証フィールド”としております。

それから 43 ページをお願いいたします。泉州エリアでございます。

このエリアは広大ということもございまして、今二つの方向性を検討しております。

左下の機能例でございますけれども、次世代エネルギーの拠点形成や、港湾物流と成長産業の組み合わせでありますとか、関西国際空港の機能強化や周遊・体験型観光といった機能も踏まえまして、“GX を実証・実装するカーボンニュートラル・ベルト” 及び“海と歴史文化で世界をもてなす観光・交流拠点” としております。

続きまして、44 ページからは都心部についてでございます。七つのエリアで整理をしております。

45 ページをお願いいたします。大手前エリアでございます。大手前エリアは先ほど申し上げました副首都庁合同庁舎（仮称）の整備でありますとか、西日本の消防・防災拠点といった機能例も踏まえまして、“バックアップ機能を備えたレジリエンス拠点” としております。

それから 46 ページでございます。キタエリアでございますけれども、キタエリアは本社機能・第二本社機能集積でありますとか、金融機能の強化といった機能例も踏まえまして、“グローバル企業が集う「副首都の顔」” としております。

続きまして 47 ページ、中之島エリアでございます。中之島エリアは、ライフサイエンス分野の研究開発や、産業・研究人材の育成といった機能例も踏まえまして、“世界最高水準のライフサイエンス都市” としております。

続きまして 48 ページ、大阪城東部エリアでございます。大阪城東部エリアは、フィジカル AI×ものづくり技術でありますとか、大学の機能向上といった機能例も踏まえまして、“街まるごと未来技術の実験場（サンドボックス）” としております。

それから 49 ページでございます。ミナミエリアでございます。このエリアは、ナイトタイムエコノミーでありますとか食文化やアート、e スポーツなどの集積といった機能例も踏まえまして、“大阪の魅力を世界に発信する 24 時間観光都市” としたところでございます。

それから 50 ページ、夢洲エリアでございます。夢洲エリアは、IR や万博レガシーによる集客交流、それから ICT による没入型コンテンツの導入といった機能例も踏まえまして、“非日常の未来を体験できる国際観光拠点” としております。

それから最後のエリア、51 ページでございます。新大阪エリアでございます。新大阪エリアにつきましては、滞留型機能の導入でありますとか、国際会議等の交流機能といった機能例も踏まえまして、“グローバルなビジネス交流拠点” としているところでございます。ここまでの副首都の導入すべき機能の今現在の検討状況でございます。

最後に、「4. 今後の進め方」についてご説明申し上げます。

53 ページをお願いいたします。副首都に関する想定スケジュールにつきましては、資料の中段に記載のとおりでございますけれども、現段階で資料下段にある記載の今後の課題についてまだ検討ができておりません。今後、明らかになる政令の内容等も踏まえて検討を進めていき、更なるブラッシュアップを図りまして、「大阪がめざす副首都像」の基本的な

考え方を取りまとめていきたいと考えているところでございます。

なお、資料3につきましては、先ほど申し上げました民間と有識者、市町村意見照会の内容詳細をまとめたものでございます。参考資料でございますので説明は省略をさせていただきます。説明は以上でございます、よろしくお願いします。

(西島事務局長)

ただいまの説明を踏まえまして、意見交換に移りたいと思います。恐れ入りますが、お一人5分程度でお願いをできればと思います。まずは上山特別顧問、よろしくお願いいたします。

(上山特別顧問)

資料と説明、拝見して、今まで府庁の中で積み上げてきた話が非常に体系的によくまとめられていると思う。基本ラインはいいと思う。足りないところと、あと細かい話にとらわれると大筋を見失うリスクがあるという観点から8個あるんですけど、簡潔にお話をしたいと思います。

各論が二つある。25ページ冒頭、「大胆な規制緩和」というふうに書いてある。今回せっかく副首都という法律に基づく計画ができるし、さらに今回作る整備方針、これも大阪府が示す方向性を国は尊重しなければいけない。かなり異例の扱いだと思う。ということは、この従来、特区とかでやってきた若干マンネリ気味の規制緩和の手法を超えた、やり方を打ち込めるチャンスではないかと思う。

海外を見ていると、AIができることがあまりにもたくさん出てきたので、AIに特化した規制緩和の枠組みというのが生まれ始めている。今回も従来型の手垢のついた特区ではなく、AIに特化したエリアを区切っての先行的な実験をやる。医療だとか法律とかいろいろな分野でAIに任せていいのか逡巡が世界的にある。自動運転筆頭に非常にホットエリアなので、AIのサンドボックスとか、AI特区という概念を国とも相談しながら詰めていくべきだと思います。

二つ目は、航空に関して極めて弱いし足りない。28ページに関西空港から欧米主要都市への直行便と書いていますが、これは昔の夢をもう1回持ち出して並べているだけで、国内外の航空産業の激変を全く考慮してない。国内においては羽田空港の限界というのがもう非常にはっきりしていて、あのような事故の遠因にもなっている。なんでわざわざ全国の人が移動する時に、いちいち羽田に行って乗り継ぎしなければいけないのかという疑問は業界の中でも出てきて、この間のダイヤ改正でJAL（日本航空）もANA（全日本空輸）も大阪発北海道とか沖縄を増発しています。せっかくこういうチャンスなので、関西のこの3空港を軸とした国内線の再編、二眼レフ体制に見直せということを国交省とかエアラインに申し入れていくべき絶好のタイミングだと思う。ここは要研究だと思います。

それから三つ目は全般的な話になります。今回、国の危機管理と、それから大阪の成長戦

略というのが二本柱になっています。国の法律にのっとって整備計画を作っていくということになっていくと、全国の皆さんが納得できるプランにしていけないといけません。そういう意味で言うと、やっぱり「BCP」プラス「常時稼働」ということを間に入れて、それからあと「成長戦略」というこの三つを常にセットで説明しないといけません。過去のいろいろな計画から資料を引っ張ってきて、全部ここに入れちゃうと、BCP とか常時稼働と全く関係のないいわゆる地元都合みたいな、あれも欲しい、これも欲しいっていうのがいろいろここに混じってくる。そういうものはあえて落としていくということをしないと、副首都というのがだんだん矮小化していくと思います。それでなくても大阪ありきとか言われているわけですから。複数の副首都ができるとちょっとは和らぐとは思いますが、地元都合と言われないように、「BCP と常時稼働できる大都市は大阪以外ない」というロジックを、常に全面に出していくのが必要だと思います。

それから四つ目は、西日本の中心という概念。今までも結構いろいろな会議でやってきたと思うんですが、鳥取、徳島などは常に向こうからも発信がある。福井とか、北陸、それから中国地方、四国全部の成長というものを大阪がリードしていくという部分についての記載が非常に薄い。西日本の中心が周辺と一緒に伸びるというタイプの議論が足りない。ヒアリング対象として、北陸とか四国とか中国地方もあってもいいんじゃないか。特に財界と思います。

五つ目は、地元のエリアの捉え方が狭すぎる。大阪がというよりも実態として、例えば関西であれば京阪奈っていうのは重要なテーマになってくるし、京阪神の三都市のあり方も当然議論の中に入れていくべきなので、大阪府だけを出して、さらに大阪市内でキタとかミナミとか書いていますけど、視点が極めて狭いんじゃないかと。日本の副首都の議論をしている。せめて西日本の議論があって、次に関西の議論があって、最後の最後の最後に地元の泉南とか、キタとかミナミとか。そういう議論も否定はしませんけど、話の組み立て方が、宇宙からローカルを見るんじゃなくて、ローカルから上を見ている感じで、おかしい。

六つ目。それとつながりますが、次の論点は副首都連合という概念、それから東京と何をするのかという概念が抜けている。例えば、首都のバックアップって言っているんだから、じゃあ東京は危機になったらどうするつもりなんですかっていうのは、やっぱり都庁と意見交換するべきだし、福岡、北海道には、海底ケーブルが入ってくる。じゃあ東京も入れた4都市でデジタルインフラをどのように経済安全保障の観点から運用するのかという会議を、勝手にデジタルインフラ都市サミットみたいな感じでやっちゃうとか。副首都連合という概念は最初から入れるべきで、国がうちを指定してくれたらいいなみたいな、ローカル陳情的な話の組み立て方っていうのは、私は今回の法律の大きさに比べてもったいないと思います。

そういう意味で、七つ目の論点はヒアリング対象が多分相当狭すぎると思います。国土交通省航空局、それから JAL（日本航空）、ANA（全日本空輸）、東京都、こういったところが根本的に抜けているし、それから京阪奈をどうするのかという議論とか、あと京都とか神戸と

か、こういったところもやっぱり巻き込んでいかないと。地元大阪の声を聞きますという通常の作業では、多分これを霞ヶ関、永田町に持って行った時には相当違和感が出てくる。

八つ目。総じて、国の中の副首都という意識がまだ足りない。それから国の制度を揺るがすチャンスであると考えるべき。特に規制改革とか羽田中心の航空ネットワークとかこういったものを覆していくと、こういう大きなチャンスだという部分が足りない。今日の資料は必要なものは全部入っているけど、決してまだ十分ではないと思います。以上です。

(西島事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、原特別顧問よろしく願いいたします。今日は資料の方もご提出をいただいておりますので、よろしくお願いします。

(原特別顧問)

はい、資料に沿って3点コメントしたいと思います。簡単にしたいと思います。

まず1点目、お配りした紙の1枚目です。目標に関して、「ミニ東京」になるんじゃないかと、というお話が先ほどの説明の中でもありましたが、まず東京は目標では全くないと思います。これ、お示しをしているグラフは一人当たりの実質GDP、都市圏単位でとっているものですが、日本の主要都市って30年前はそこそこ良かったんですが、もう今かなり低い状態になってしまったということでもあります。なので、「ミニ東京」なんてのはとんでもなくて、東京に並んでも全く足りない、東京が目標ではない、世界の都市間競争で勝てる都市にならないといけないということが1点目です。

それから次のページに行きまして、2点目ですが、規制・制度の都市間競争ということが大事だと思います。この規制・制度を都市間で競争することができない、この欠如をしているという状態が日本の都市の生産性を低迷させてきたと思います。この典型例として、ライドシェアを挙げれば、アメリカの場合、大都市はカリフォルニア州で2013年に導入されました。カリフォルニア州でやってみたらこれいいじゃないかということで他の州にも広がっていった、あるいはこういうところはちょっと改善しないといけないよねと言って改善しながら他の州にもどんどんと制度が広がっていったということでありました。それからイギリスでもロンドン市で作りましたといったように、欧米の先進国で見た場合にこういったライドシェアは別に国の権限ではなくて州や市でやるということが多いわけです。これに対して日本はもう規制権限が国に集中していて、未だに日本版ライドシェアなんてインチキなことしかできないという状態になっている。これがまさにその都市間競争が欠如しているということだと思います。

これを考えた時に、今回の副首都整備の最大のチャンスであって、副首都整備から道州制も見据えた、仮に「副首都特区」という言い方をして、呼び方はいろいろあると思いますが、ポイントは権限を移譲するということだと思います。このかつての特区のように、国に基本

的に権限があって、国に規制の特例を認めてもらいますということではなくて、もう権限を国から副首都政府に移譲するというような新しい仕組みを設けてもらおうと、これも大阪から求めていったらどうかと、その上で国で進展してこなかったライドシェアや自動走行、それから労働資本改革といったようなことを副首都で先行して進めていくということができるといいんじゃないかと思います。

それで、これ別紙で、後ろの方にくっつけていたと思いますが、高市改造内閣に期待される規制改革という資料、これは私個人のためではなくって、制度・規制改革学会で、後ろの方に名簿をつけていますけども関係者でまとめている資料です。これ今日の16時以降公開する予定でまだ未定稿なんですけど、一応これ関係者も全員の了解をとって、今日未定稿としてお配りをしております。

全体的話はお話しせんけれども、この2ページ目の3番、このポイントは規制改革の手法の改革というところだけ関連してお話をしておく、過去の政権で考えた時に、この規制改革が進んだ時代を考えると、仕組みのイノベーションがあったと。新しい枠組みを作って、例えばその「規制改革会議」、これ最初細川内閣の時に行政改革委員会で作ったわけですけども、そういった新しい枠組みを作る。それから小泉内閣の時であれば「構造改革特区」とか、安倍内閣であれば「国家戦略特区」といったこの新しい仕組みのイノベーション、新しい枠組みを作って、これ作ると大体その後数年はそれなりに勢いがついて規制改革をするわけです。ただ、しばらく経つとだんだん陳腐化して動かなくなってくるという、これさっき上山特別顧問もおっしゃられたのと重なる話ですが、ということが起きてきたという経過だと思います。

国全体での規制改革を見た時に、これも今明らかにもうこの数年間ずっと停滞をしてしまっていて、新しい枠組みを打ち出すべき時であろうと思います。私はこのさっきの「副首都特区」というアイデアがあり得ると思います。AI特区とか、そういったいろいろな可能性があると思いますので、ぜひそういった新しい枠組みを作るということを大阪から求めていけるといいんじゃないかということです。

元の紙の方に戻りまして、これは規制改革だけじゃないけど、税制の問題、税制の都市間競争、これももちろん重要なわけです。先ほどのお話の中にもありましたが、法人税とか所得税、これ所得税なんかも相当ハードル高いと思いますけれども、かつてシンガポールで高度な人材を誘致するためにやっていた所得税の特例とか、あと法人税とかでも欧州の都市なんかでも特例を設けて企業を誘致するという都市単位でやっている例なんかがありますから、そういったことも参考にしながらやっていけるといいんじゃないかというのが、この2点目の制度と規制の都市間競争ということです。

それから3点目に、この都市インフラの強化ということです。今回の副首都整備に関する議論の中でも、副首都に投資が集中しちゃってけしからんみたいなことを言われる方がいるんですけどこれもとんでもない間違いで、日本は都市への公共投資がおろそかにされてきたということだと思います。それを示したのがこのグラフですけども、日本改造列島論

とか、それぐらいの時代からずっとこの長年、国土の均衡ある発展ということを言ってこの地方を優先して公共投資をやってきたと。このグラフでこの全国比って書いてあります。要するに全国比ってというのは1.0より上の方、地方にはたくさん公共投資をやって、東京圏とか大阪圏がずっと低かったという状態が長らく続いてきたというところが問題だと思います。

次のページに行くと、大阪府の一人当たり公共投資って極めて低くて、もっともっと改善する余地があるということです。ちなみにこれ日本だと公共投資は地方優先でやるというのは当たり前のようになっていきますけれども、外国で見れば主要都市に、むしろ都市圏の方に厚く公共投資をやるという例が見られるわけで、そういうことをやってこなかった都市をおろそかにした結果が、先ほど1枚目で示したような、日本の主要都市が弱くなっている、低迷しているということにつながっていると思います。

先ほどお話をいただいた、また上山特別顧問からもお話があったような、空港の問題、航空の問題とか、空港アクセスの問題とか、渋滞の問題とか、こういったところが大いにやっていく余地があると思います。特に今の主要都市、大阪で生産性が低いというような、このインフラ都市の機能が弱いというところが重要な意味合いになっている可能性がありますので、ここはもっと強めていけるといいんじゃないかということです。以上、3点です。

(西島事務局長)

どうもありがとうございました。次に、ご出席の皆様からご意見などございましたらお願いをいたします。なお、本部長、副本部長におかれましては、最後にも改めて総括をいただきますので、よろしく願いをいたします。山口副知事、お願いします。

(山口大阪府副知事)

最終的にはというか、特別顧問おっしゃるように国に打ち込むのはやっぱり具体的には規制改革の内容であつたり税制であつたり、極端な話、今のところ政令も出てないのでどういふものをい出して言ってくるかは分からないんですけども、例えば何々法に決められているこの条文をこう変えてくれとかいうところまで多分求められる可能性があるんだろうと思います。

基本骨格としてめざすべき方向というのはこういう方向でやっていくということではないかと思うんですけども、やっぱり細かい規制改革とかあるいは税制とか、あるいはその投資、国から投資をしてもらう内容というのを、やっぱりしっかり検討していかないとなかなか知事が国に求める整備方針の意見ということにならないのではないかなと思うので、この辺のこの作業内容、時間軸がよく分からなくて、政令が出ていつまで出せっていうのが今のところはっきりしてないので分からないんですけども、この辺どういう形で今後進めていくのか、少し事務局の考えをお聞かせいただければと思います。

(阪本事務局次長)

ありがとうございます。

最後、今、副知事がおっしゃっていたとおり、政令の時期がちょっとわからないということで、一応今、最後の 53 ページのところ、10 月末に副首都法が施行されて、その段階である程度政令において指定要件になりますとか、その後 11 月に基本的な考え方が公表されるということが一応分かっておりますので、その後、基本方針が出てくるまでの間に府議会で議決したりして指定の申請をするという流れなのかなと思っております。

副首都の長の意見はその後基本方針に則して、副首都指定された後に整備方針を作るまでに意見聴取されるということになっておりますけれども、当然その基本方針を含めて大阪が考える、めざすものというのをしっかりと国にも打ち込んでいながら、今おっしゃっていただきました中身、税制の関係でありますとか、規制、先ほどの国の国土強靱化に沿いまして、しっかりとその中身を詰めていくという作業をするべきかなと思っております。その中で、先ほど上山特別顧問からもご指摘いただきましたような視点も含めて、さらに検討をしていきたいと思っております。他の都市とか、そのエリアとの連携とか、その辺のところの観点とご指摘いただきましたので、そこを含めて改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

(山口大阪府副知事)

これが多分スタート台で、かなりこの後、例えば上山特別顧問の AI 特区とか本当にええなと思うんですけども、あるいは副首都特区、こういうのを作ろうとすると、相当なボリュームというか、仕事としては大きいですし、今チーム一生懸命頑張ってもらっていますけど、やっぱり全庁というか大阪府・市の力を結集しないとなかなかそういう提案というのはできないと思うので、ぜひ、まずこの中身というのをしっかり府・市の中で共有してもらって、それぞれの部局でやってもらう作業というか、そういうことも考えて進めないと、事務的に言うとかかなりの仕事となってくるなということを思うので、その点はよろしく願いしたいと思います。

(西島事務局長)

ほか、ご意見ございましたら。高橋副市長、お願いします。

(高橋大阪市副市長)

資料の説明ありがとうございます。

だいたい先ほどポイントは上山特別顧問の方からご指摘あったのがありましたので、全て網羅されるかなと思っていますが、私もいくつか重なってしまうんですけども、今回その一つ、多極分散型の経済圏の形成ということが目的となっていますので、今日の資料でいきますとどうしても大阪が中心になってしまっていますので、先ほど上山特別顧問からあり

ましたように、西日本あるいは関西と、そういう視点から関西としての、当然経済は大阪だけで止まるものじゃないので、そういう京都、神戸、あるいは奈良、そういった経済圏としてどう取り組むかという視点も検討としてもお願いしたいと思っております。

それから、これから本当に公共投資と規制緩和、これが本当に肝になってきますので、特に今日 37 ページのところの資料で公共投資のイメージを出していただいていますけれども、ここのところはしっかりと精査していただいて、何かとんでもないことを言つてと、そんなことにならないように、きちっと大阪の成長のため、あるいはリターンとなる人のために必要なものはこれだということをしっかりと分かるような形で整理してもらえたらなと思いますので、その点よろしくお願いします。

本当に細かくなってしまうんですけども、44 ページのところでこんな細かいこと言うなと上山特別顧問から言われるかもしれませんが、大阪の街を考えていく時に、今回真ん中がポコッと穴空いてしまっていますので、ここは御堂筋を中心にしたこれ船場、島之内というエリアでして、ここは一番大阪でも企業の集積度が高いエリアであります。また、ここはそういった観点から国からも都市再生緊急整備地域に指定されていますので、このエリアについてもこの重点的に取り組むエリアとしてしっかりと認識してもらいたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(西島事務局長)

ほかにご意見ございますでしょうか。森岡副知事、お願いします。

(森岡大阪府副知事)

ちょっと細かな話になるんですけども、34 ページに首都機能のバックアップとしての冗長性を確保する観点から、首都-副首都間を直結するという意味で、次のページにリニア中央新幹線、あるいは新名神高速道路をやっていくといったことが述べられています。リダンダンシーという発想は当然あるかと思うんですけど、首都と副首都としてみると、平常時に首都と副首都が直結している必要があるなという観点はあるんじゃないかなと。大阪の場合でしたら、このリニア中央新幹線とかありますし、もし副首都が他のところあったとしてもやっぱり首都と副首都が直結しているというのは、割とオールジャパンにとってもいいことじゃないかと思うので、そういった視点もちょっと付け加えていただければと思います。以上です。

(西島事務局長)

ほかにご意見、いかがでしょうか。坂越副知事、お願いします。

(坂越大阪府副知事)

副首都の実現で、その効果は大阪市域だけではなくてやっぱり道府県が指定されますの

で、大阪府域全体が副首都の理念のもとに果実を得られるように、裨益するような形に最終的になっていくのもいいだろうと、それが法の理念と趣旨にも合致するものになると思いますけれど、そうしますと府庁単独でとか、大阪市と府庁が一緒になって、だけではやっぱり不十分で、いろいろな市町村、府全体の市町村に協力していただいて、既存の事業いろいろな事業があると思うんですけれども、副首都の観点で再構築できるものってすごくあると思いますし、もっと強化できたりプラスになるものたくさんあると思いますので、今日市長会とかでも話をしたんですけれど、他の市町村にもそういう観点で多分見られている方は少ないんじゃないかなと思いますけれど、よく趣旨を伝えてみんなで取り組むというのが重要なと思っています。

それから市町村だけではなくて経済界も極めて重要だと思っていますので、BCP の観点だとか、今サイバーセキュリティとか、いろいろ多分企業が喫緊で取り組まなくちゃいけないことを目の前にあっても取り組めてない状況だと思うんですが、これを今回の副首都っていうのと連結させて、経済界にもこういう観点で近々にやらなくちゃいけなかった、これまで課題とされてきたことにこれをきっかけとして、一緒になって取り組んでいって、バックアップとかレジリエンスの強化をしていくということで、経済界とも一緒になって取り組んでいくのが重要なと思います。以上です。

(西島事務局長)

ほかにございますでしょうか。どうぞ、上山特別顧問。

(上山特別顧問)

今、経済界という言葉がありましたけど、まさにそのとおりなんですけど、さっきの副首都特区とか AI 特区、あるいはデータ IT 系ということになると、多分グローバルプレーヤーとか、あと全国ネットの会社、そういったところが大事になる。彼らが副首都にコミットしてくれて、自分たちが従来できなかったことがここならできそうだった機運を作っていくのは大事だと思う。今は副首都がどこになるのか、大阪か、福岡もとか、地元ネタみたいになって全国の話題になってない。あるいは行政ネタになってしまう。だけど、これは規制改革のまさに原特別顧問がおっしゃったような、特区に次ぐ新しい切り口になる。せっかく AI も盛り上がっているんで、世界のトレンドに日本がキャッチアップして先行していくための一つの飛び道具が、この副首都なんだという、この拡大解釈的なイメージを関西財界だけではなくて、東京の先端的な企業の人たちが面白いと、ここを使ってみようかと思うような感じを作っていくのがいると思う。そういう意味で口幅ったいですけど、大阪の中だけを回って皆さんのご要望を聞くのでは足りない。

(西島事務局長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

そうしましたら、議論の途中ではございますが、時間の都合もございまして、このあたりで副本部長、本部長の順にご発言をいただければと思います。まずは副本部長、よろしくお願いいたします。

(横山副本部長)

資料を取りまとめいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、上山特別顧問、原特別顧問からもご意見いただきまして、大阪に限らず関西圏や北陸、四国も含めて、しっかりエリアのビジョンを持っていくべきではないかというのは、これはご指摘のとおりかと思いますので、一方でどこまで広げるかというところも、取りまとめの事務作業も多分必要になってくると思いますから、少し絞りながら例えば関西の視点で見ると、関西広域連合で議論されているのは、主に概ね四つあって、一つが広域観光、それから広域防災、そして広域経済と、あと空港だと思います。この辺にちょっと論点を絞って、ここにエッセンスを入れられないかというのはご検討いただけたらと思います。

特に広域経済では、最近スタートアップ、この間広域連合議会にも出たんですが、スタートアップで例えば京都市、神戸市、奈良市、それぞれ皆さん取り組んでいるんですが、それぞれのスタートアップが、例えばピッチイベントを一緒にやるっていうだけでも、すごく話が盛り上がりまして、現状あんまりそういう連携はおそらく取れてないと思うので、その京阪神奈良で、例えばスタートアップのピッチイベントを連携して取り組んでいきますとかいう観点でもいいと思うので、いくつか論点絞りながら広域連合の議論なんかも聞きながら落とし込んでいけばいいかなと思いました。

あと、資料の中で44ページ以降に拠点エリアの形成を記載いただいています。市内の拠点エリアの形成というのも、これは市長の立場でも非常に重要だと思いますので、これをしっかり進めていただきたいというのと同時に、この拠点はやっぱり広げていくという発想が大事だと思いますから、この各拠点が例えば鉄道の延伸で次の駅に広がっていく、そしてそれが京都や神戸、奈良につながっていくという形で、拠点がまた連携していくというイメージで取りまとめをいただけたらと思います。

あと、ビジネスとエンタメで少しだけ。20ページ以降にライフサイエンスでいくつかまとめいただいています、20ページのところでこれが非常に重要なポイントだなと思います。

まずはライフサイエンスのところ、これぜひ進めていただきたいと思いますし、これから来年には大阪健康長寿医科学センターが大阪市で開業予定です。ここは認知症に特化した新たな拠点となりますので、例えば今ある中之島クロス、彩都、健都、そして新たに大阪健康長寿医科学センター、この辺りの拠点を連携していくということで、産業化を促進していく。こういう取組は描けるかなと思いますし、ぜひこの大阪健康長寿医科学センター開業以降はさらにライフサイエンス部門でも大阪市もよりコミットできるようにしていくべきではないかなと思います。

あと、澤先生もよく言うヘルシーロンジェビティというのが最近 WHX(World Health Expo)でもすごく推されていますし、これは大阪にとっても産業化できると思いますので、健康長寿、ヘルシーロンジェビティを大阪の産業として捉えていくという観点もぜひご参考にいただけたらと思います。

また、大胆な規制緩和というのは全くおっしゃる通りで、これをいかに具体化して、それこそ上山特別顧問言われるような、日本中が注目されるような規制緩和を発信できるかどうかというポイントになってくるかと思いますので、具体的には例えば 24 ページに記載いただいているが、例えば柔軟な労働環境の確保、ただ単に働き方改革を逆行するのかと受け止められないような、例えば自由な労働をこの街ではできます、副業がもっと自由にできます、それに係る規制緩和をしていきますというビジョンと、それに係るどういう規制があるのかというところ、これは作業ちょっと大変だと思うんですが、メッセージ性とそれに係る規制の部分の抽出というのを進めていく必要があるんじゃないかなと思います。未来のモビリティの規制緩和も、ぜひライドシェアもそうですし、僕はぜひ自動運転や空飛ぶ車、こちらを進めていただきたいと思います。また、海外投資を誘発するような税制改正というところも、ぜひご検討いただけたらと思います。

最後にエンタメなんですが、これは大阪が一番言われるんじゃないかなと思うので、ワクワク都市といいますか、楽しめるようなエンタメ都市っていうところをしっかりと打ち出していただけたらと思います。特にアートに知識があるわけではないんですが、アートっていうのは文化的にもそうですし、僕は経済戦略としても重要だと思いますので、例えば海外作品を展示なり、マーケット作品なり売却なり、国内市場に入れた時の規制緩和、税制優遇、規制緩和というところも大阪市でやっているところですが、これをもう少し広げられないか、エリアを広げられないかとか、何か海外作品を大阪に持ってきた時の規制緩和なんかもぜひご検討いただけたらと思いました。すみません、長くなりました。以上です。

(西島事務局長)

ありがとうございました。それでは本部長、よろしくお願いします。

(吉村本部長)

まず資料の案、取りまとめお疲れ様でした。全体として思うのは、発想の転換が必要なんだろうと思います。そして、その発想の転換にまだなりきれてないところがあると思います。

副首都という新しいこの統治機構改革を進めていくということになりますので、今の日本の国家構造、税財源構造、そして監督官庁構造とは違う新しい国家構造なんだというところの視点、そこを持ってもらいたいと思います。世界の都市間競争で勝てる都市へと原特別顧問の資料にありますけど、これはまさにそのとおりだなと思います。

これからは、世界を見ると世界では都市間競争が行われています。それによって国も成長している中で、日本はどちらかというと全部一律にやっちゃっていて、国内の都市間競争

もそして世界との都市間競争も生まれていないと。どうやってパイを奪い合うかみたいな発想になってしまっている。これをやっぱりパラダイムシフトというか、発想を転換していく必要があるんだろうと思います。

その規制や制度の都市間競争というのもありますけれども、やはりここに行き着くような権限と財源がある副首都というのをぜひめざしてもらいたいと思います、めざすべきだと思います。という意味では国においてもその発想はないです、今。なので、国との協議も必要になってくると思いますし、国策としての副首都でもありますから、そこを我々はどうしても今までやっている延長線上で考えますけど、その延長線上ではないんだという発想を持つ必要があると思います。

その上では、いろいろ政策も書いてくれているんですけど、やはりこの副首都の機能を発揮する上で求めるべき財源、税源、権限、国から移譲をすべき、受けるべきものは何か、その視点でもう少し整理をしてもらいたいと思います。もちろんそれは国が認める、認めないというのもあると思いますし、最初国から見たら「どういうこと」っていうことはあり得ると思うんですけど、でもそこが出発点だと思いますし、そこが今の日本に決定的に都市戦略として欠けているところなんだろうなと思います。

我々自身も今、現状の制度を前提にどうするかっていうことにどうしても頭がとらわれがちなんですけど、ここは発想の転換を副首都という新たな統治機構ができるわけですから、それをぜひ持ってもらいたいなと思います。その先に、様々AI であったり労働市場であったり、ライドシェア、自動運転、いろいろなそういった新しい医療も含めて、新たなビジネスであったり、成長が、イノベーションが生まれることにつながるんだろうと思います。なので、現状の制度を前提にして進めたら、多分この速度も相当遅い、あるいは発展しない可能性の方が高いと思うので、違う可能性をこの副首都で見出していくことが重要だと思います。

ですので、そういった視点で、これは国税も含めてです。だから国の規制・権限や国税も含めて求めるべき権限、財源、規制に関する権限、これは何なのか。これはまちづくりなんかもそうですけれどもそういったことをもう少し深掘りを、いろいろな人の意見も聞きながら深掘りをしてもらいたいなと思います。例えばまちづくり全体で考えると空港なんかは非常に重要になります、今日も議論出ましたけども、空港インフラ、物流交通インフラとしての空港、これは世界ともつながりますし国内外ともつながる。なので副首都として非常に重要な役割だと思います。であるならば、例えばその空港、3空港ありますから、3空港ある中でここにも少し出ていましたけど、伊丹についても、伊丹と新大阪、梅田という大都市がつながっているのかという鉄道でつながっていませんから、ここに出ていましたけど、伊丹空港と新大阪の空港直結鉄道というアイデアがありましたけれども、こんなのはぜひ僕は深掘りしてもらいたいなと思います。

空港単体というよりは、空港単体の力はもちろんそうなんですけど、そこから都市につながっていく力というのも非常に重要で、空港直結鉄道、梅田と新大阪と伊丹がつなぐと、

非常に大きな副首都として役割を果たす、国内外の玄関口が役割を果たすんだろうと思います。リニア中央新幹線がつながれば、伊丹も近いアジア圏なんかとはつながってくるでしょうし、国内との路線もそうです。上山特別顧問がおっしゃったとおり、どうしても今の一極集中の思想の中で、また監督官庁の考えも含めて、JAL（日本航空）、ANA（全日本空輸）っていう日本の大きな航空会社2社は羽田ベースで、そこから出発になっているんですけど、これよく考えたら何でなのというところですよ。二眼レフで行くということになるとリニア中央新幹線がつながる、また将来つながる上で、伊丹は結構今たくさんありますけど、渋滞していますけれども伊丹とか、関空とか神戸とか、非常に大きな役割を果たしているのではないのかなと。

その上でも、先ほどの空港直結鉄道なんか考えてもらいたい。ただ、空港直結鉄道をやろうとしても、多分、今の国土交通省の鉄道に関する考え方でいくと、そう簡単には作れないだろうなと思います。これは10年間僕もやってきて、いろいろなこの鉄道に関する進め方とか、さっき原特別顧問にありましたけど、全国一律でやる中で国土の均衡ある発展をするがゆえに都市への公共投資もおろそかになって、結局日本全体が成長しないじゃないかというこの発想は今国にはないと思うので、そのない権限・財源の仕組みのもとでやると、すごい先の話になるんだろうと。

なので皆さんもこの資料の中ではすごい中長期的なアイデアみたいな書いているけれども、本当に副首都やるんだったらこれも明日からでもやろうじゃないかくらいの、そのために今大阪府・市だけでできるかといえば権限・財源、そういった国の仕組みも含めてなかなかできるものではないなと。そうすると、やはりこの絵を描くと同時に合わせてそれを実行する上での仕組みというか、今の国の制度の仕組みじゃなかなか進まないよねというところを、もう少し掘り下げてもらえたらなと思います。

将来的には、副首都連合というのは私も考えているところでもあるんですけど、副首都がいくつか選ばれる中で、それぞれの副首都が先ほど僕が申し上げたようなものを独自に、単に自分たちの我が街の何か成長戦略を描いて、そして今の制度の中で何十年かけてやっていきましょうではなくて、日本の成長としての副首都、いざという時の首都中枢機能、経済面においてもそこに代替するようなエリアを作っていくんだというのを本気でやるならば、やっぱりその権限構造の変化は必要なんだろうと思いますので、そこは入れ込んでもらいたいなと思います。なので、認められそうか、認められなさそうかではなくて、発想転換してあるべき副首都っていうところからやってもらえたらと思います。その上で、僕もそうですけど、国との協議とかも、副首都推進局の皆さんとも協力しながらやっていったらいいと思うんです。なので、そういった絵の描き方をお願いしたいなと思います。これが経済成長分野です。

そしてもう一つ重要な点として、二つありますけど、もう一つはバックアップ、危機管理。これは一定程度まとめてもらっているかなと思います。副首都庁合同庁舎（仮称）をしっかりと打ち立てていく、いざという時のバックアップ拠点、これを作っていく。これは非常に

重要なことだと思いますし、それから上下水道、今は市町村でやっていますけど広域でやっていく。耐震性などもなかなか時間もかかる中で、上下水道っていうのは非常に重要な要素でもあります。それからハイパーレスキューの常設、西日本の消防拠点。これは東京で一つしかないですから、消防庁、東京一個だけ。じゃあ東京が被災したらどうするのというところでもう消防庁ないわけですよ。じゃあこれ大阪府・市で今、都構想やっていますけれども、議論してやっていますが、大阪消防庁みたいなものを作って、それにあの西日本の拠点となるような、また、いざという時に首都が被災したらそこを支援していけるような、首都圏が大きく被災したら、東京の強力な消防隊も被災しているわけですから、じゃあどこがバックアップするのっていう議論は今ないわけです。なので、そういった意味では大阪、副首都いくつか手を挙げていますが、大阪、関西が果たすべき役割は、このバックアップという点が非常に大きいと思いますので、ここは一定こうやってまとめてもらって、まとめてくれていく方向性で進めていければと思います。

特に成長分野、これについては非常に範囲広いですが、先ほど言ったとおり発想の転換、これが重要だと思います。時間軸でいくとやっぱり今事務局やってくれていて、なかなか人数体制等もあるとは思いますが、副首都の整備方針、要件が来月下旬に出ると思いますけれども、それがどういうものかにもよりますが、すぐに案を1か月で作れとかそのようにはならないと思いますし、ある意味ちゃんと軸足も、案をきちっと作りながらですけど最終に出来上がってくるのは別にその1か月、今から1か月に作れとかそういう話じゃなくて、もう少し時間を置きながらしっかりと作って、腰を据えて作っていければと思いますので、そういう大きな枠組みというか、副首都というのは今までの延長線上ではないんだっていう発想のもとでの絵を検討してまいりたいと思います。以上です。

(西島事務局長)

ありがとうございました。

本日は、これまで大阪がめざす副首都像の今の検討状況につきましてご報告をさせていただきまして、様々非常に広い観点からのご意見を頂戴いたしました。今後、今日いただきました意見も踏まえまして、大阪がめざす副首都像につきましては、副首都法の政令の内容ですとか、府・市の議会でのご議論も踏まえましてさらなるブラッシュアップを図りつつ、大阪がめざす副首都像の基本的な考え方を取りまとめていくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(西島事務局長)

ありがとうございます。

では、本日は以上となります。誠にありがとうございました。